

ご利用に関する注意事項について

1. 利用をご希望の方は、速やかに会館使用申請書を商工会まで提出して下さい。
2. 借り押さえのための電話及びFAXによる連絡を可能とし、利用前に必ず会館使用申請書を提出して下さい。(6ヵ月前から3日前まで)
3. 宣伝・展示及び即売会等商業活動のために利用する場合は許可できません。
4. 暖房機を使用した場合は、冬期料金となります。
5. 請求書を必要とする場合は事前に申し出下さい。
6. 利用を中止・変更する場合は速やかにご連絡願います。
7. 会館の利用時間は午前9時～午後6時までとします。
8. 休館日は土・日・祝です。(利用日は月～金まで)